

第十三回国会 厚生委員会 議 録 第二十七号

昭和二十七年四月二十六日(土曜日)

午前十一時二十八分開議

出席委員

委員長代理理事 直 四郎君

理事青柳 一郎君 理事丸山 直友君

理事金子與重郎君 新井 京太君

高橋 等君 田中 元君

堀川 恭平君 松井 豊吉君

松永 佛骨君 柳原 三郎君

岡 良一君 羽田アサノ君

出席政府委員

厚生事務官 久下 勝次君

厚生技官(公 山口 正義君

衆衛生局長) 山口 正義君

委員外の出席者

厚生事務官(保 山本 正淑君

険国民健康 山本 正淑君

保険課長) 川井 章知君

専門員 引地亮太郎君

専門員 山本 正世君

専門員 山本 正世君

四月二十五日

委員岡良一君辞任につき、その補欠として門司亮君が議長の指名で委員に選任された。

同月二十六日

委員門司亮君辞任につきその補欠として岡良一君が議長の指名で委員に選任された。

四月二十五日

国立秋田病院存置の請願(笹山茂太郎君外二名紹介)(第二三五九号)

結核患者の附添婦制限反対に関する請願(武蔵運十郎君紹介)(第二三八

九号)

あんま、はり、きゆう及び柔道整復師の免許制度存続等の請願(山口好一君紹介)(第二四〇七号)

国立函館病院存置等の請願外一件(岡良一君紹介)(第二四〇八号)

遺族等援護強化に関する請願(橋本登美三郎君紹介)(第二四〇九号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件

国民健康保険再建整備資金貸付法案(内閣提出第一二二号)

公衆衛生に関する件

○重委員長代理 これより会議を開きます。

都合により委員長が不在でありますので、私が委員長の職を勤めます。

○重委員長代理 これより会議を開きます。

都合により委員長が不在でありますので、私が委員長の職を勤めます。

まず国民健康保険再建整備資金貸付法案を議題とし、審議を進めます。

本案は、昨日質疑を終了したのであります。昨日質疑を終了したのであります。

共産党を除く各派共同提案である修正案が提出されております。委員諸君のお手元にも配付しておるものであります。これについて趣旨弁明を求めます。

○青柳委員 国民健康保険再建整備資金貸付法案に関する修正案につきましても、趣旨弁明を申し上げます。

まず修正案を朗読いたします。

国民健康保険再建整備資金貸付法案の一部を次のように修正する。

第八條第一項中(「期間」を「含む。」を「当該年度から三年間の

期間」を「含む。」に改め、同條第二項を次のように改める。

2 貸付金の振置期間は、貸付を受けた年度における貸付の期間及び当該年度の次年度から三年間とし、振置期間中は、無利子とする。

附則第一項を次のように改める。

1 この法律は、公布の日から施行する。

現在上程されております本法案につきましては、いろいろな点から論議がされておるのでありますが、ただ一点、第八條のうらにおきまして、この長期貸付は十年間をその期間とし、その前の五年間をすえ置き期間とし、全期間を通じての利率を六分五厘といたしておるのでございます。しかるを国民健康保険事業の現在の苦境にかんがみまして、前の三箇年間は無利子とするというのが、本修正案の趣旨でございまして、これによりまして、たとえば十萬円の貸付を受けた国民健康保険を行う団体におきましては、十年間のうちに十萬円を返さなければならぬとなつておつたものを、この修正によりまして、十二万七千四百程度政府に償還すれば足るというものが、この修正の趣旨でございまして、これが前段の趣旨であります。

後段は事務的な修正にすぎないのであります。

大体国民健康保険事業は現在非常に苦境にあつております。われわれ厚生委員会におきましても、救済の努力を重ねまして、国民健康保険事業の給付費について、二割の国庫の負担を要請し続けておるのでございますが、われわれの希望はまだならぬのであります。この法案におきましても、たとえば保険料の徴収成績が七〇%以上のものにこの法案を適用するとか、あるいは従前の赤字二分の一に對して長期融資を行うとかいうような点につきましても、非常に條件が重いような気がするものであります。この條件を何とかして打開しようとしたのでありますが、今回はたまたまの修正案の程度にとどめて、一応事の成行きをよく観察いたしまして、この法案の貸付の條件が重きかゆえに、この法案が円滑に運用できないというあつかひには、この法案の修正を試みるという強い希望を開陳いたしまして、この法案をただいま申し上げましたように修正せんとするものでございまして、

以上修正案につきましての趣旨を弁明いたしました。

○重委員長代理 ただいまの趣旨弁明について、御発言はありますか。

御発言もないようですから、これより国民健康保険再建整備資金貸付法案及び国民健康保険再建整備資金貸付法案修正案の両案を一括して討論に付します。討論は通告順にこれを許します。金子委員。

○金子委員 ただいま上程になつております国民健康保険再建整備資金貸付法案並びに同法案に対する修正案に對

しまして、はなはだ不満でありますけれども、一応国保の救済策の一段階といたしまして了承し、これに賛成いたすものであります。但しこの法案の賛成にあたりまして、改進黨は強い要望を申し上げたいのであります。

この法律は、再三この厚生委員会におきましても、また衆議院本会議におきましても、現段階の国民健康保険が非常に窮地に陥つておることを理解いたして、これに對して政府は何かの強化策をとらなければならぬというところは、院議としてもきまつておるのであります。しかしながら、この問題にはなか／＼思うように進展して参りませんで、たまたま本国会におきまして、この法律案によつて四億の政府資金を貸し付けて、休眠状態にあるところの国保を再建しようという計画であります。けれども、もともとこの法律が数回にわたる財政当局との折衝の結果、最後に押詰められたわずかな資金に近いような予算を組んでもらつた。従つてその予算の範囲内から逆に法律を創出したというところに解釈せざるを得ないのであります。その法律が、ないしはこの四億の金が、はたしてどれだけ国保の再建に役立つかということに對しては、非常に期待薄なのでございますが、なによりも、この法律が、従つて、今後政府はこの国保の現状をよく認識されまして、そうして国会の院議に基いて一段とこれがま／＼健全な発展を

すべく財政当局と強力な折衝をいたしまして、所期の目的が貫徹できるように努力していただきたいということ、まづお願いするわけでありまして、それにつきましてもこの国保の問題が上るたびに、私は強くその点を指摘しておるのであります。政府といたしまして、厚生省、大蔵省、全般的に、当局の社会保険に対する考え方の根本認識が足りない。と申しますのは、常に被用者であるとか、あるいは一般国民であるとか、ないしは被用者の立場によつて法律が變つておられる。その法律と国民層をわけたその法律のセクションの中でどうしようかといううなことをだけを考えておつて、今憲法にうたわれておる国民の最低であり、健康の生活云々、この問題に考えるならば、むしろ現段階はこれらの自然発生的に言いか、あるいはそのときどきの社会情勢によつて発展いたしましたまづであるところの保険行政というものを根本的に再検討して、そして国民の機会均等の立場において、保険行政というものを考え直さなければならぬ時期に来ておるにもかかわらず、依然として国保はこういう立場にあるから、あるいは健康はこういう立場にあるからというところで、区別して物を考えるというところに誤りがあるのをごいいます。どうぞ今後の財政当局との折衝におきましても、まづ厚生省がそういうふうな観点に立つて折衝なさるということについて、つけ加えてお願いしておくものであります。

簡単であります。以上をもちまして本法案に対する希望を述べ、同時に賛成するものであります。

○三委員長代理 岡委員。

○岡(真)委員 ただいま上程になりました国民健康保険再整備資金の貸付に関する法律案並びにその修正案に對しまして、私は日本社会党の立場から、強い希望を付して賛成の意を表明いたしたいと思ひます。

言うまでもなく、国民健康保険制度は、現在二千四百万の国民を含み、しかもこれが主として農民であつて、生産農民の健康を病氣から守らんとする現在のわが国における社会保障制度の重要な一環である。その成長は農民のみならず、福祉国家としてのあり方からも、全国民、国会が待望しているものであります。ところで、特に独立に伴ひまして、経済自立の最も重要な支柱は、申し上げるまでもなく主要食糧の自給態勢の確立であります。この観点から、日本の農業の生産というものが、主として手と足に依存する集約農業であつてみれば、農業生産の原動力は農民の健康であり、従つてこの農民の健康を守るところの国民健康保険制度を育て上げるということは、独立に伴ひ経済自立のために当面きわめて緊急な課題であらうと思ひます。ところが、この国民健康保険組合が深刻なる財政赤字に悩み、崩壊に瀕しつつある。このことは農民の生活と生産の危機を意味するばかりでなく、ひいてはわが国の経済自立に對しても重大な脅威とならうとしておる。かかる観点からいたしまして、本院におきましても政府の積極的な危機打開が、何三年來、しきりに叫び続けられて来たことは、すでに同僚委員の皆さんも御存じの通りであります。このような深刻なる国民健康保険制度の危機しか

も国会が超党派的に一致して要望して来ましたところのその要望が、はたして本法案によつて達せられるであらうかという点について、われ／＼多少の意見を申し上げたいのであります。

現在の国民健康保険の赤字は、昭和二十六年度においても三十億二千万円と言われている。ところが、これに對してこの貸付法案によつて潤うところのものは、國庫の貸付が四億、保険者自身の負担が四億、辛うじて八億にすぎません。従つて二十億餘の赤字といふものは、依然として残るのであります。しかも昭和二十七年における健康保険一点単位の引上げによつて、推定されるところの国民健康保険組合の加重負担は、年間十五億と言われている。してみれば、この程度の貸付をもつてしては、一体現在の深刻なる国民健康保険組合の財政に對して、どの程度の役割を演ずるかは、けだし思ひ半ばに過ぎるものといわなければなりません。さらに国民健康保険制度が、経済自立の一環として食糧自給態勢を確立するための不可欠な支柱としたしまして、さらに／＼すべての農民にこの制度が普及さるべきことは当然であります。しかるに本法案によれば、この貸付を受けることのできる條件としたしまして、過去における保険料の収納率が七〇％以上でなければならぬといひ、きわめて冷厳なわくが設定されております。その結果といたしまして、約一千組、五、六百万の農民を含む被保険者といふものが見殺しにされざるを得ないのである。これは明らかに政府のいうところの資本蓄積が、ひつきよう大資本本位のそれであつて、勤労大衆の生活と生産の基盤であるところ

の健康の犠牲の上に強行されんとしておる、かく申し上げても、あえて過言ではないと思ひます。

こういう観点からいたしまして、われわれはこの法律案に對しては非常なる不満を持つものではあります。が、しかしながら一方われ／＼は救済の国会における決議を通じて、これら医療給付費の国庫負担ということを叫んで参りましたので、この貸付法案といふものも、実質的には明らかにこれは医療給付費の国庫負担を、おそまきながらきわめて小規模に実施したものであつて、われ／＼の努力はこの突破口をさらに押し広めまして、医療給付費の国庫負担を、社会保障制度審議会等がしばしば指摘するがごとく、大幅にこれを設定いたしました。單に國保のみならず、僱保も含めて、全國民の健康の保障を國の大きな強力な支柱によつて守らんとする制度への大きな前進という観点からいたしまして、如上の希望を付して本法案に賛成の意を表するものであります。

○三委員長代理 岡委員。

○岡田委員 私は日本共産党を代表いたしまして、ただいま上程されております国民健康保険再整備資金貸付法案に對しまして、反対を表明するものであります。

吉田内閣は、厚生行政に本腰を入れ、やつておらないといふことは、何も今に始まつたことではありません。國民一般の間の民主的な要望に對しまして、その本質的な反動性の煙幕として、いろいろ／＼な委員会をつくつたり、法案をつくつたりしてありますが、ほとんど申訳ばかりの、見せかけだけの措置でありまして、力の入らないこと

は實におびただしいものであります。これは、厚生大臣がこの委員会にどれだけの額を出すかというその一事だけで、よくわかるのであります。財政の裏づけなしに厚生行政がやれないといふことは、わかつておるのであります。厚生行政にこんな不熱心な大臣をすわらせて、どうして予算をとれるわけがありましよう。たま／＼少し積極的に動こうとする大臣がおれば、大蔵大臣と衝突して大臣を降に振らなくてはならない。それだから、故意に厚生行政に關係の薄い、こういう問題がどうなつてもかまわないといううな大臣をすえておるのに違ひないと思ひます。ところが、最近厚生省のやつておるところを見ますと、これはもう本腰を入れてやらない、あるいは関心が薄いといううな問題ではなくなつておるわけでありまして、厚生省のいろいろ／＼な行政は、予算がないために、あちまもこちらがた／＼の状態になつております。厚生省と労働省を一本にしてしまへばいいといううな暴論も、こういうところから頭をもたげるのであります。国立病院の地方移管の問題も、結局何とかして國の支出を削らうという立場から来ておるのであります。児童局なんかは、今年はひどい予算の削減で、せつかく児童福祉法といううなものをつくりまして、そのための費用が平衡交付金に入りまして、どうにでもごまかされる仕組みになつておるようでは、まづたく児童行政といううなことは、やれるものではないのであります。これもあれも、結局みな予算がないためなんでありまして。ところが予算は御承知のように今年八千五百億の膨大な予算が

組んである。結局再軍備の費用のため、厚生行政の金がどん／＼食われておるといふ、これが今日厚生行政がこのようなひどい状態になつた一切の大本となつてあります。

ただいま上程されておりますところのこの国民健康保険法も、実はその例なんでありまして、国民健康保険の対象は、たゞいま副委員あるいは金子委員も言われましたように、その大部分は農民とそれから手工業的な、零細な商工業者と、その家族が対象になつておるのであります。そのうちが、今生活の苦境のどん底に落ちております。これはなまけて遊んでいてそんなつたのではないといふことは、だれでも知つておるのであります。政府の施策が、一部の独占資本家や農村の旧大地主勢力のみを援助いたしまして、これら零細な商工業者や農民の生活を踏みにじつた政策を施しておるからであります。このことは、価格政策一つを見ましても明瞭なものであります。私は今この点をこれ以上申し上げなくていいと思つてあります。政府自体自分で首を絞めて、これらの農民や零細な商工業者の生計を困難にしておるのでありますから、こういう人たちが、単に相互の助け合いで社会保険を維持する行方というやり方は、そもそも無理な話なんでありまして、ですから、社会保険制度を維持する、あるいはこの厚生委員会自身でも、与党である自由党も含めまして、特に国民健康保険に對しましては、大幅な給付費の増補補助をしなければならぬといふ勧告を、たゞ／＼にわたつておるというところは、つまりこの理由なのであります。ところが、今回も政府はこ

れをしておらないのであります。そうして申せば、これではまったく再建整備費を出さず、これではまったく再建整備にもならないわけなんでありまして、その上七〇％以上の徴収率でなければ、このわずかな金さえも出さないのである。税金と同じように、それになくて困つておられますところの農民、商工業者に対して、差押えを奨励するといふような結果を来しまして、あるいは借りた金の倍を支拂えといふようなことを言つておられるわけでありまして、見方によつては、これは一種の医師に対するきげんとり政策とも見られないことではないのであります。單価問題で不信を買つた医師に對しまして、選挙目当ての、選挙対策とも言ひ得るのであります。選挙対策でもよろしいから、もつと思ひ切つた、医者でも、被保険者大衆でも、なるほど自由党はいいなといふような、そういう思ひ切つたことをやつてもらいたい、そう思つてあります。予算がないと言ひますが、手取り早く申しますれば、七百五十億近いところの厚生年金保険の積立でもあります。あるいは労災保険とか、失業保険とかの積立を加えますならば、約七百億からの金があるものであります。これは労働者の掛金だと政府は言ひかもしれませんが、労働者にしても、この金が大蔵省の預金部資金から地方の自治団体にまわつて、警察費になつたり、防空用の水槽の金になつたりするよりは、農民の窮乏を救うために使う方が、どれだけ本旨に沿つておるかしのれないのであります。そういうごまかし再建整備はひつちめまして、もつと國費をとつて、名実ともに國保を再建整備す

るための法律案を提出することを、私も要求するわけでありまして、修正箇所は別に異存はないわけでありまして、以上の理由をもちまして、私は共産党を代表いたしましてこの法案に反対し、政府に積極的な国民健康保険を拡充し再建するための策をさつそく立てることを要求するものであります。

○巨委員長代理 以上で討論は終局いたしました。

これより兩案の採決に入ります。

まず青柳委員より提出された国民健康保険再建整備資金貸付法案修正案に賛成の諸君の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○巨委員長代理 起立多数。よつて本修正案は可決されました。

次に、本修正部分を除く残りの原案について賛成の諸君の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○巨委員長代理 起立多数。よつて本部分は原案通り可決され、国民健康保険整備資金貸付法案は修正議決いたしました。

なお、本案の委員会報告書に關しましては、委員長に御一任願ひたいと存じますが、そのように決するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○巨委員長代理 御異議ないものと認めて、さうに決します。

○山田委員 委員長報告につきまして、私委員長に對しまして、ちよつと希望をしたいのです。というのは、たゞいまの意見には不賛成ではないわけでありまして、本委員会の委員長報告は非常に不親切でありまして、各政党

に對する意見が、ただ賛成、反対だけでありまして、どういふ箇所が反対であるかといふことについて述べられていないのが常なのであります。ところが、反対には積極的な反対と、趣旨はよろしいけれども、その趣旨を實現するためにはなお十分であるから、これはむしろ反対すべきだといふ反対もあるものであります。厚生委員会におきましては、むしろそういう反対をしなければならぬ場合がしばしばあるものであります。そうして私は、本問題につきまして、本会議の討論は、もし委員長においてそういう点を十分委員長報告にお盛りくだされば、省略いたしてよろしいと考えておるのでありますから、どうぞその点をできるだけ親切に委員長報告に載せていただきたいと思います。ことを、特に要望するものであります。

○巨委員長代理 御趣旨は了承いたしました。ただ御案内のように、いろいろ時間の関係もございますので、大体慣例といたしましてそのために議事録があるものでありますから、議員にその議事録をあとでよく内容を検討していただくことによつて、あなたの御意思は十分議員各位にわかるということをお願いしておるのであります。

○巨委員長代理 次に、神戸の三夢重工業における集団赤痢発生問題について、政府より報告を聴取したいと存じます。山口公衆衛生局長。

○山口（正）政府委員 先般来神戸市中日本重工業株式会社の工場におきまして発生いたしました集団赤痢につきまして、御報告を申し上げたいと存じます。

発生当時の従業員の状態は、職員が九千七百十三名でございます。そのうち通勤者が約七千四百名でございます。あとは寮におります者、あるいは近くの住宅におります者でございます。

発生当初の状態を簡単に御報告申し上げますと、三月二十三日、四十三名の者が工場病院で診断を受けたのでございまして、そのうちに六名の者が嘔吐あるいは結核便を有する者でございまして、うち五名を赤痢疑病として入院させたのでございまして、病院といいたしましては、赤痢と食中毒の二つの疑いをもちまして保健所に届け出たのでございまして、翌日の三月二十四日に、市当局から局長以下係官が現地におもむきまして調査の結果、なお多数の赤痢様の患者が発生している状況を知りまして、欠勤者及び従業員の健康診断を始めたのでございまして、その後の患者発生状況を申し上げますと、三月二十四日初発患者の届出以後、四月二十二日までの患者、疑病患者及び保菌者の合計が二千六百四十四名でございます。そのうち直性患者が九百七名、疑似患者が八百七十七名、保菌者が九百二十名でございます。ただいままでの死者は二千六百四十四名のうちで四名でございます。なお症状を持つております、すなわち患者は、四月十一日をもつて大體終息しております。十一日以後といたしましては、十二日と十五日、二十二日に各一名が発生しておりますが、新患者の発生は大體終息している、そういうふうに考えるのでございまして。

保菌者検索につきましては、全員につきまして三回実施いたしましたのでございまして、まだ保菌者が潜伏している

ような状態でございます。すなわち第三四目におきましても、一、二パーセントの検出率がございますので、なお保菌者検査は続行いたしております。発生いたしました患者並びに保菌者の収容の状況でございますが、神戸市におきましては、東山の伝染病院及び本山の病院の二箇所の病院を保持しております。収容能力はわずかに四百床でございますので、県下の他の伝染病院あるいは市内の他の建物を利用いたしまして、約千八百床を確保いたしまして、患者の収容をはかつたのでございます。総計二千六百四十四名でございますけれども、そのうち最初に発生いたしました患者は退院し、またあとから入つて来るというような状態でございます。たので、この千八百床で大体うまく収容を行つて行つたのであります。

感染系統の調査を、いろいろ実施いたしましたのでございますが、大体今までの結果では、三月二十日の調査が原因のようになっているのでございます。どうしてそういうふうな食事が原因になつたか、つまり食事がそういうふうによつたかといふことにつきましては、市当局あるいは県当局はもちろんのこと、厚生省からは公衆衛生院の疫学部長を一名現地に派遣して、約一週間にわたつて応援させましたし、また数日前より予防衛生研究所から細菌部長、また公衆衛生院からも出張させまして調査中でございますが、三月二十日のその食事がどういふ経路でよつたかといふことにつきましては、現在までのところまだはつきりはいたしておりません。いろいろな状況が推定はされるのでございますが、ここで確定的に御報告申し上げる段階までは

至つておりません。現在鋭意これを追究中でございます。これらの発生に對しまして、防疫活動いたしましては、市当局、県当局並びに厚生省からは三月三十日から係官を駐在させまして、いろいろ指導させましたし、また四月二日には、防疫課長を現地に派遣いたしました。防疫活動の指導をやらせておるのでございます。本省の係官並びに防疫課長は、しばらく滞在いたして指導いたしまして、こちらに帰つて来ておりますが、現在は市当局並びに県当局及び工場当局が、力を合せてその後の処置を実施いたしております。とりあえず給食を中止いたし、それから工場内の飲料水の塩素滅菌を従来の量より強化いたしまして、水によつてよつたのだといふ疑いも一部ございまして、防疫活動を実施いたしております。先ほど御報告申し上げましたように、四月十一日以後は、患者の発生は三名ございまして、大体終息しているような状況でございます。なお先ほども申し上げましたように、保菌者が隠れていることが推定されますので、保菌者の発見に努めておる次第でございます。

以上簡単にございしますが御報告申し上げます。○委員長代理 ただいまの報告に關連して、何か御質疑ございせんか。○市田委員 こうした大量の赤痢患者の発生に對しまして、これが三月二十日に発生いたしました、今日すでに四月も終ろうとしておるわけでありすが、これは日本にも例の少い一工場に発生した集団赤痢だと思ふのでありまして、この発生の原因、経路等につきまして、ただいまの御説明だけでは非常に不十分だと思ふのであります。三月二十日の調査が原因ではないかと思はれるのであります。それはどういふところからそういう推定をしておられるか、少し具体的に伺ひたいものです。○山口(正)政府委員 三月二十日の調査が原因であると推定されます理由は、三月二十日の午前までに、その食堂による給食を食べておりました者のうちからは発生しておりません。それから三月二十日の日に、外来者で、そこへ来て食事をした者がございまして、そういう者の中から発生しております。○市田委員 今の説明の中で、三月二十日の朝まで、その食堂で食べた者は発生してはいないのですか。○山口(正)政府委員 おりません。つまり夜勤等で三月十九日から二十日の朝までおられて、そして二十日の朝まで食べて帰つて、食は食べなかつた者、そういう者の中から発生しております。三月二十日の晝に食べた者の中から、非常にたくさん出ております。それから、その時にたゞ／＼外から来ておつて、そこで食事をしたというふうな者からも発病しております。それから三月二十日の晝食のあとで、その朝帰つた者が翌日出て来て仕事をいたしておりますが、そういう者からは発生いたしていません。大体三月二十日の晝食を食べた者から出ておりまして、それをたゞ／＼食べなかつた者からは発生してはいないというふうなところから、三月二十日の晝の食

事が原因であるというふうに推定いたしております。○市田委員 かりに三月二十日の晝食の中に赤痢菌が入つていたと仮定いたしますならば、それは会社側の手落ちといふことになるのでありまして、うか、それとも会社が責任を持つて外部からこういうふうなものを仕入れて、るところがあるかどうか、そういう点につきましても、一応事情をつまびらかにしたいと思ひます。○山口(正)政府委員 三月二十日の晝食の食品は、主食のほかに、ソーセイジ、それから野菜サラダ、野菜サラダはじやが、玉ねぎ、ねぎ、にんじん、その他たくさんから成り立つております。初めは外部から持ち込まれたソーセイジが、よつておつたのではないかというふうな疑いを持つて調べたのでございまして、そういう様子は、ほかの方の關係から見つからないのであります。

それからもう一つは、こういうふうにな多数が一時に出ますので、水がよつたのではないかといふふうに考えまして、その方の調査をしたのでございまして、会社の方の調査から、いろいろな方面に食堂がわかれてございまして、同じ水源から出ておつて、一つの炊事場から給食したものだけにしておりますので、そのものは、水源においてよつたのではないかと、いろいろに考えられるのでございまして。それから今度は、そういうふうなたくさん一ぱんに出たのでございまして、一人二人の保菌者が発生いたしたとき、このように一度にたくさんは出ないものでございまして、その食堂で水を使うときに、水源ではよ

ごされていなかったけれども、その途中、パイプが便所のそばを通つておりましたので、そういうところによつたのではないかといふことを調べたのでございまして。途中で掘り返してみたのでございまして、そういう所では、色素を使つたりして、しみ込むかどうかというふうなことを調べたのでございまして、そういう途中によつたのだといふような様子は、今のところ見つからないのであります。炊事場へ入つて来てからよつたといふふうに推定されるのでございまして、それがはたしてその炊事場へ入つてから水がよつたのか、あるいは中に患者がいて、中での取扱ひ方が悪かつたために、いろいろまぜ合わさつて広がつたのかといふようなところが、まだ判断としないのであります。そういう点を今追究いたしております。今までは外部から持ち込まれたのかどうかというふうなことを調べ、また水の系統によるのではないかと、いろいろなところを調べて参つたのでございまして、大体その食堂の炊事場の中で汚染されたといふふうに推定されるのであります。その点、どういふふうな経路で汚染されたかといふことは、まだはつきりいたしておりません。○市田委員 しかし、御説明を聞いておきますと、外から持ち込まれたソーセイジにも別に異常がなかつたといふし、水にも異常がなかつたといふのに、原因を食糧だけにこだわつて、調査の方法が偏しているのじやないかと、いろいろなことも考えられるわけでありまして、たゞ／＼その晝食を食べた者に発見されるということとは、偶然の一

致ということも考えられるわけですから、もつと原因につきましては、考えられる限りの考慮を拂つていただきたく。もう一箇月半ぐらいかかつておりまして、しかも非常に大層な一伝染路も不明瞭なところから、こういう大勢の発病者を出しておれば、当然工場の中でも、あるいは付近の住宅の中でも、大きな恐怖を巻き起しておると思います。非常にその点の調査が十分であるというふうに思ふのでありますが、その点はいかがでしょうか。

○山口(正)政府委員 発生以来一箇月になつておるのに、まだ原因をはつきり突きとめていないという事は、調査が不十分ではないかという御指摘でございますが、私どもの方といたしましては、先ほども申し上げました通りに、報告がございましたので、ただちに防疫隊の方から出張いたさせますし、それから公衆衛生院の、そういう伝染系統などを調べます専門の立場にありまして、疫学部の部長以下を派遣いたしました。詳細に、あらゆる角度からの可能性を考えて調べておりますので、私どもの方といたしましては、調査が不十分だとは考えていないのでございまして、ただ、まだどこに原因があつたかということが、はつきり最後のポイントまで来ておりませんことはまことに遺憾でございます。しかし、まだ大幅を狭めて参つておりますし、なお航行中でございますので、そのうちに最後の点を確認するのではないかと、そういうふうに考えております。

○山口(正)政府委員 発生以来一箇月になつておるのに、まだ原因をはつきり突きとめていないという事は、調査が不十分ではないかという御指摘でございますが、私どもの方といたしましては、先ほども申し上げました通りに、報告がございましたので、ただちに防疫隊の方から出張いたさせますし、それから公衆衛生院の、そういう伝染系統などを調べます専門の立場にありまして、疫学部の部長以下を派遣いたしました。詳細に、あらゆる角度からの可能性を考えて調べておりますので、私どもの方といたしましては、調査が不十分だとは考えていないのでございまして、ただ、まだどこに原因があつたかということが、はつきり最後のポイントまで来ておりませんことはまことに遺憾でございます。しかし、まだ大幅を狭めて参つておりますし、なお航行中でございますので、そのうちに最後の点を確認するのではないかと、そういうふうに考えております。

のでありますが、それでしようかどうか。なおこれ以外に、まだはつきりした種類にわけることのできない赤痢菌もあるというふうなうわさも聞いておりますが、この点はいかがでしょうか。また神戸重工に大量赤痢が發生します以前に、神戸市内におきまして、赤痢患者があつたかどうか。あつたかすれば、それはどういふ赤痢菌によつておつたか、こういうこともひとつ御報告願いたいと思います。

○山口(正)政府委員 お尋ねの、今回発生いたしました患者並びに保菌者の菌型でございますが、大部分が先ほど御指摘の駒込BⅡ、それから昭和菌でございます。そのほかは、ごくわずかな大原菌その他一般に出ます菌が見えております。

それからこの集団発生が、出ます前の神戸市内の患者の発生数は、約五十名でございました。そしてその菌型は、大部分駒込BⅡでございました。それから昭和菌が少しまじつております。

○山口(正)政府委員 私どもの方に、まだそういう情報が入つておりません。

○山口(正)政府委員 私どもの方に、まだそういう情報が入つておりません。

です。

○山口(正)政府委員 お尋ねの点は、仕事の内容でございまして、中日本重工は現在造船作業をやつております。それで、こういう赤痢の發生に特にいい条件があるかどうかという事なことは、特別にそういう条件はない、そういうふうに考えております。

○山口(正)政府委員 造船だけでございまして、私の聞くところによりまして、造船以外に、スクラップあたりも扱つておられることを聞いておるものであります。これは造船に附属した事業かもしれませんが、どんくスクラップなんかを溶解いたしておる作業なんかもやつておられるのでございまして、そういう点はいかがですか。

○山口(正)政府委員 造船作業に附属いたしまして、そういうスクラップなんかを取扱つてもあるかと思ひますが、仕事の主体は造船作業でございまして、たゞいまの公衆衛生局長の御報告の中にも、まだ保菌者が相当数ある見込みであるというふうなお話であつたのであります。この保菌者とか、あるいは罹病者に対して、政府はどういうような財政的措置を講じて、この処置に當つておるか、そういうことにつきましても、御報告願いたいと思ひます。

○山口(正)政府委員 患者並びに保菌者は、一保菌者も、現在までのところでは、患者と同様に伝染病院に、あるいは隔離病室に收容して治療いたしております。これらに要します費用は、伝染病予防法に基いて費用を計上して

参ることになるのでございます。すなわち患者から徴収できる面につきましては、患者から徴収いたします。ただ従業員につきましては、労災保険並びに健康保険の方でまかなうというふうになつております。

○山口(正)政府委員 伝染病予防費ですが、これは国の方から何割、あるいは県、市の方から何割というふうに出ているのだと思ひますが、それはどういふふうになつておりますか。そこで神戸のこのたびの患者の發生に對しまして、國としてはどの程度の予算をこれに捻出しておるか、こういう点につきましても、お尋ねしたいと思ひます。

○山口(正)政府委員 伝染病予防費は國が三分の一、府県が三分の一、市町村が三分の一、そういう負担になつておられて、二十七年の予算といたしまして、伝染病予防費は國の經費といたしまして約七億計上していただいておりますが、まだ年度当初でございまして、この神戸における集団發生に要しました費用につきましては、その七億の中から、國として出さなければならぬ費用を出す、そういうふうな考へております。現在のところ全部で概算三千五百万円程度を考へております。

○山口(正)政府委員 先ほども申し上げましたように、これは伝染病予防法に基きまして費用を出すのでございまして、國におきましては、先ほど申し上げましたように、約七億計上していただいておりますし、市あるいは県におきましても、当初予算で伝染病予防費を相計上いたしておりますので、これにまた現在のところ年度当初でございまして、費用にそう困るという事はないというふうに、私どもの方では見通しをつけております。

○山口(正)政府委員 近年赤痢が蔓延いたしまして、毎年々々非常に猖獗しているわけなんです。今日配付された伝染病統計月報を見ましても、赤痢は十二月に入つても二千八百四十二名の發生があり、昭和二十年、二十五年の同月の患者数と比較して見ますと、八倍及び三倍に當る増加を示している、こういう増加を示している、こういうふうに言つておられるのであります。つい最近のラジオの発表を聞きましても、赤痢患者は東京都下だけで二千七百九十六人で、昨年同月より六割も増加している、こういうふうな赤痢禍と申しますか、近年非常にやましく言われておられて、昨年も前年に比して何倍というところでありましたのに、今年もまた、赤痢のひどく猖獗する時期を迎えない先、こういうふうな全国的な蔓延の状態を見、またこうした統計にもありますように、特に工場等の集団的な生活の中に、こうした著しい蔓延状態が起るというに對しましては、私はやはりこれは公衆衛生部面におきまして、非常な手ぬかがあるのではないかと。たとえば予算等にいたしまして、二十六年の予算よりは、多少ふえておりますけれども、これは

昨年公衆衛生局が大蔵当局に要求されましたところの予算額から見ると、はるかに低い予算しか計上されておられません。こういう点で、非常に防疫方面にまだ不十分な手ぬかりな状態があるのではないかと。特に病氣に對しまして、近ごろいろいろ新薬が発見されて、近ごろは、そのために赤痢菌は、往年に比べて、非常に強い赤痢菌になつておるのであります。これに對しては、しても、もつと／＼国として十分な予防対策なり公衆衛生的な見地からの赤痢の予防というのを考えなければ、とうてい不可能ではないか。これは非常に小さいことのようにありますが、赤痢が非常に、神戸だけでなく、赤痢がまるまると、非常に各方面の人々から恐れられておるわけでありまして、こういう点につきまして、責任ある厚生当局としては、どういふお考えであるかということをお伺いしたいと思います。

○山口(正)政府委員 たけいま御指摘のように、赤痢が昭和二十三年を最低として二十四年、二十五年、二十六年と、逐年増加して来ております。他の一般の伝染病が比較的好調に順次減少しておりますのに對しまして、赤痢だけが二十四年以後こういうふうにおおきくおこすことは、私も防疫を担当しております者といひまして、非常に遺憾に考え、心痛しているのでございます。これがこういうふうな蔓延いたしました原因につきましては、たびたび御指摘も受け、私もお話し上げておるのでございますが、ただいま御指摘のように、新薬等によりまして、赤痢菌のうちで化学薬品に對して抵抗性のあるものが出現して来ておるとい

昭和二十七年五月八日印刷

うようなことと、また非常に輕症な者が多くて、医者にかからずにおる者があり、しかも菌を排泄している者があるというふうな場合もございまして、保菌者が現在非常にたくさんありまして、そのためにこのように広がつて来ている、そういうふうな考へるのでございます。私も、私どももいたしましては、まず第一に、患者が発見いたしましたならば、それに対しては、防疫措置を講ずる。これは當然のことでございますが、そのほか特に消化器系の伝染病でありますので、食品取扱者につきまして、保菌者検査、衛生教育というふうなことを十分にやるようにいたしておられます。また、たとえば、環境衛生の面についても、特にやかましく言つておるわけでございますが、しかし何分にも、先ほど申し上げましたように、非常に輕症患者が多く、お医者さんにかからない場合もあるし、またこれは薬事法ではとめられていてございまして、新薬などをかつかつて手に入れて、そうして自家療法をやる。そうすると、症状はよくなるが、菌は排出している。そのために、また次から次へ広がるといふようなことがございまして、それから食品の取扱ひ等につきましても、手を洗うというふうなことを十分にやらなければならぬ。最後のところは、これは国民一般の方々に對して、衛生教育をやるということに帰着するのでございます。この衛生教育の問題につきましては、言葉は簡単でございますが、なか／＼効果のあがらないものでございます。私も数年來赤痢対策として衛生教育に力を入れてやつておまして、地方に

昭和二十七年五月九日発行

よりましては、この衛生教育を徹底させることによつて、ある程度効果をあげている面もございまして、今後は防疫活動、食品の衛生監視、あるいは環境衛生をやりますとともに、衛生教育に特に力を入れて行きたい、そういうふうに考へておるわけでございます。

なお予算の点につきましては、これは伝染病予防費でございまして、これは伝染病予防費として、一定額を計上していただいておりますが、万一伝染病が発生いたしましたとして、それに対して費用がよけいにあるというふうな場合には、追加して予算を計上していただくという措置を講ぜられることになつておりますので、予算の面から、繰られて、防疫活動に手ぬかりのあるというふうなことはないように、その点は十分財務當局とも打合せて、仕事をやつております。

○初田委員 今の政府予算は、一応七億二千万円出ているのですけれども、決してこれに縛られていないという御答弁なんです、それで今この神戸に発生しました措置にいたしまして、現地当局で予算の面で十分な措置が講じられないという場合には、これは当然政府として、そういう要求に應ぜられる態勢があると承知していいと思ひますが、その点の御答弁が一つと、それから重工の問題は、とにかく集団的に赤痢が発生しやすいような大きな集団生活ではあります、しかしこれはまた同時に、これを終息する場合にも、蔓延を防ぐ場合にも、措置がしやすいはずであります。ところが、当初六十何名の発生を見て、それがこの一箇月餘りのうちに、二千人を突破するほど蔓延いたしましたのは、当

初からそういうような大量な赤痢菌があつて、そして一時に非常に多くの保菌者が発生したのか、あるいは最初は少數の保菌者であつたものが、これに對する処置対策が怠られたために、あるいは見当違いの方法でやられたために、おびただしい蔓延を見たのか。實際これはちよつと類例がないほど多いと思うのでありますが、これは当局としてどういふ観点に立つておられるか。つまり、最初から大量なそういう保菌者が入つておつて、そうしてこゝういふふうなおびただしい蔓延状況を来したか、それとも、最初は二人、三人あるいは五人、六人というふうな少數であつたものが、わずかの間に、これに對する処置の手ぬかりから、こゝういふふうに急速な蔓延を来したか。これは二つあると思ひますが、この点につきまして、お答え願ひたいと思ひます。

○山口(正)政府委員 伝染病予防費は、義務負担になつておりますので、もし市当局におきまして、これに要しました費用を計上して参りますときには、伝染病予防法の範圍内ならば、県もそれを負担いたしますし、国の方もそれを負担いたします予定でございます。それから発生の様態でございますが、これは最初に非常に大きな山が出て、あとの方の二次感染は割合少いのであります。おそろしく最初に大量の菌によつてございまして、そして多數の患者が発生した。その後は防疫活動を極力やりましたので、二次感染を非常に少なく食い止めた、そういうふうな考へております。

○巨員委員代理 本日はこれにて散会いたします。次会は公報をもつて御通

衆議院事務局

印刷者 印刷 片

知いたします。

午後零時三十七分散会

(参照)

国民健康保険再建整備資金貸付法案
(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕